

「京都文化芸術プログラム 2020（仮称）」（案）

～千年の都に世界がふれる～

皆さんからの御意見をお待ちしています！

京都市では、「京都文化芸術都市創生計画」に基づき、様々な文化芸術の取組を推進してまいりました。

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、ラグビーワールドカップ2019、関西ワールドマスタースゲームズ2021などの国際的なスポーツ大会の開催は、世界から訪れる多くの人々に、京都の文化芸術に触れていただき、京都ならではのおもてなしを体感していただくまたとない機会と言えます。

こうした機会を捉えて、京都市では、京都の文化芸術を担う次の世代を育成し、1200年を超えて京都が守り、引き継いできた文化を京都のまちづくりに活かすとともに、京都が持つ文化の魅力を世界に発信していくため、今後6年間で強力に推進すべき事業を取りまとめた「京都文化芸術プログラム2020（仮称）」の策定に取り組んでいます。

本プログラムでは、2020年に向けて取組むべき重要事業を、三つの方針と七つの視点で展開していきます。

新たなプログラムの策定に当たっては、文化・芸術、教育、学識経験者などの幅広い分野の委員により構成する「京都文化芸術プログラム2020（仮称）策定会議」において検討するとともに、市民参加ワークショップを実施してまいりました。

この度、これらの検討等を踏まえ「京都文化芸術プログラム2020（仮称）」の素案を取りまとめましたので、広く皆様の御意見、御提案を募集いたします。

■募集期間

平成26年12月5日（金）～平成27年1月7日（水）＜必着＞

■御意見の提出方法等

本冊子の最終ページを御覧ください。

本冊子および「京都文化芸術プログラム2020（仮称）」（案）の全文は、次のホームページにも掲載しています。

【京都市情報館】→【市政情報】→【市民参加】→【市民意見（パブリックコメント）】
→【「京都文化芸術プログラム2020（仮称）」（案）に関する意見の募集について】
(<http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/bunshi/0000175217.html>)

平成26年12月

京都文化芸術都市創生審議会・京都文化芸術プログラム2020（仮称）策定会議

京都市

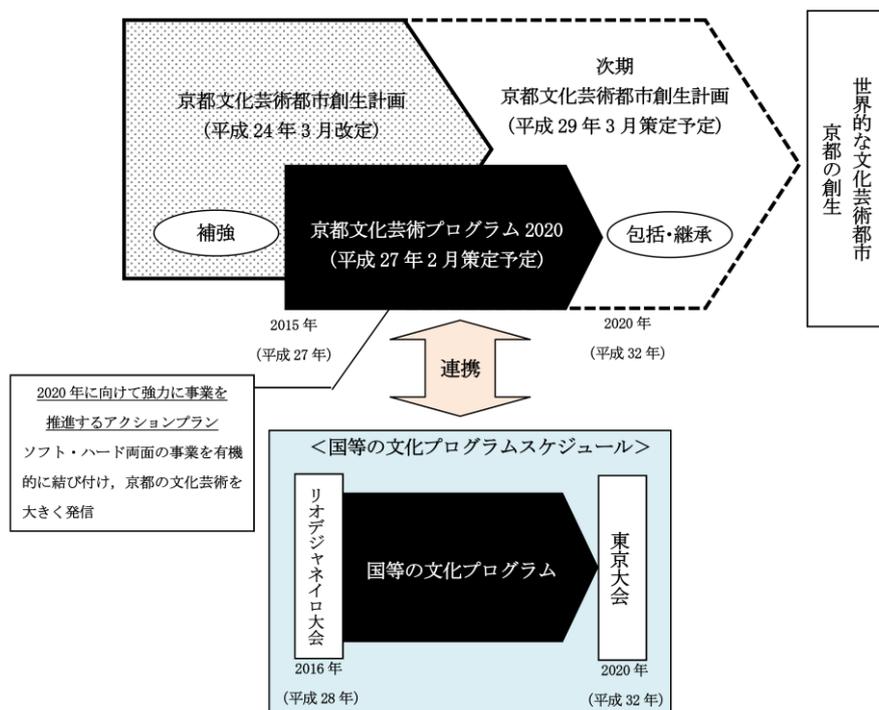


1 プログラムの位置付け

本プログラムは、東京オリンピック・パラリンピック等の開催決定を契機として強力に推進すべき具体的な事業を取りまとめたものであり、「京都文化芸術都市創生計画^(※)」(以下、「創生計画」という。)を補強するものです。

また、平成 29 年 3 月には次の創生計画の策定を予定しており、次期創生計画は本プログラムを包括し、継承するものとして策定します。

本プログラムに掲げた事業については、市民の皆様とともに、京都府や関西広域連合をはじめ、国、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都等と連携しながら推進します。



(※) 京都文化芸術都市創生計画

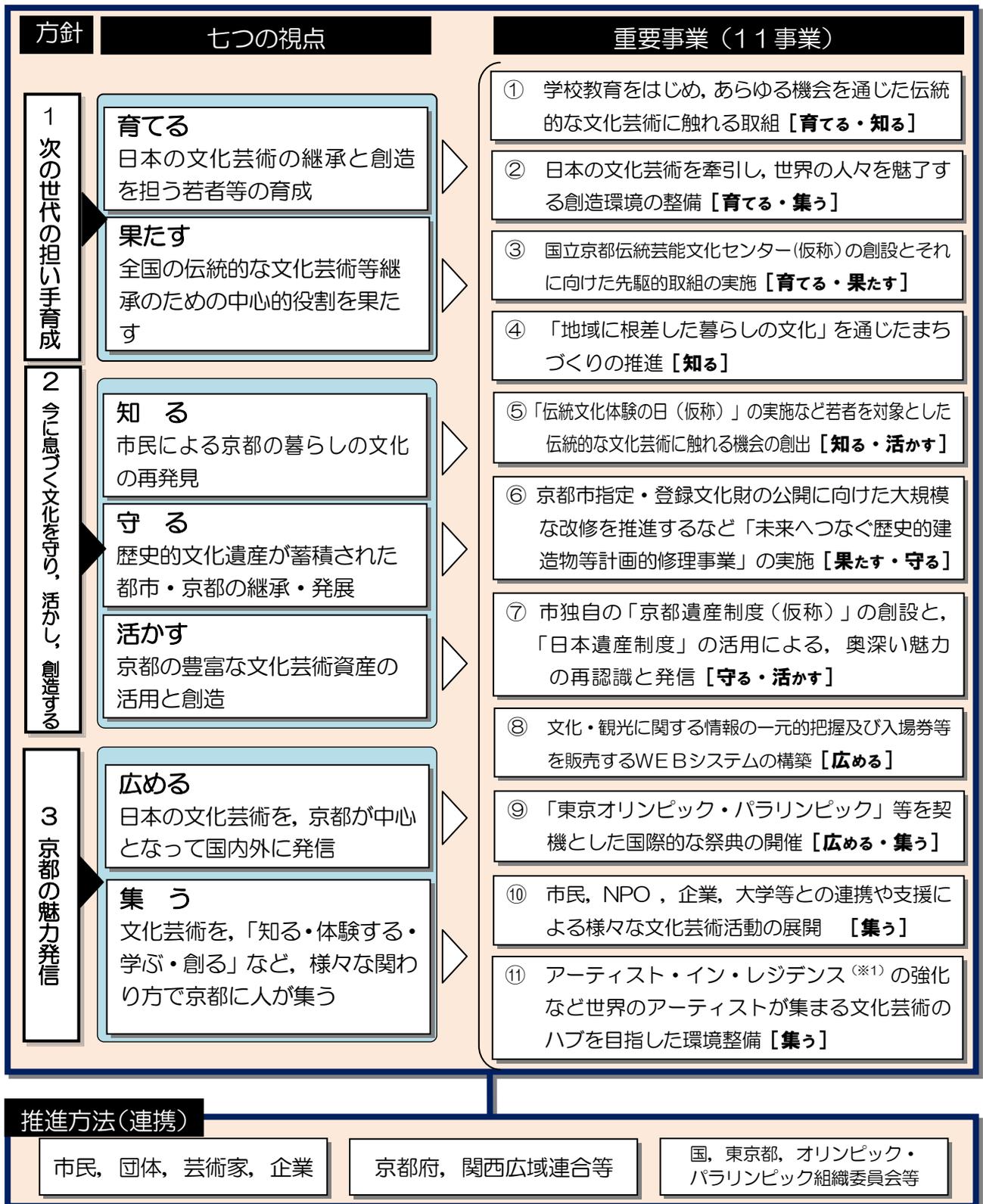
京都のまちをより一層魅力に満ちた文化芸術都市として創生することを目指し、これを総合的かつ計画的に進めるための具体的指針として、京都市が京都文化芸術都市創生条例に基づき、平成 19 年に策定 (計画期間は平成 19 年 3 月～平成 29 年 3 月の 10 年間)。計画期間の中間年度を迎えた平成 24 年 3 月に計画の改定版を策定。

2 文化芸術立国中期プランとの関わり

平成 26 年 3 月、平成 32 年 (2020 年) に日本が『世界の文化交流のハブ』となることを目標に掲げ、三つの柱 (「人を作る」、「地域を元気にする」、「世界の文化交流のハブとなる」) に基づく「文化芸術立国中期プラン」が文部科学大臣の私案としてまとめられました。

平成 32 年 (2020 年) までの期間を国力である文化力の強化期間として、日本各地の文化力の顕在化、基盤の計画的強化を行い、平成 32 年 (2020 年) に向けて、世界に誇る日本各地の文化力を活かした取組を、全国の自治体や、多くの芸術家等関係者とともに、日本全国津々浦々で進めることとしています。このようなプランを踏まえて本プログラムでは、日本文化の真髄である京都の文化芸術を国内外に発信するための具体的方法を取りまとめ、日本が世界の文化交流のハブとなるために京都が大きな一翼を担うことを目指していきます。

3 プログラムの構成



世界的な文化芸術都市・京都の創生

4 プログラムの方針

本プログラムでは、文化芸術が観光、産業、教育、地域等のあらゆる分野と融合しながら、以下に示す三つの方針の下、平成 32 年（2020 年）に向けて、創生計画に掲げる“文化芸術によるまちづくり”を一層進めていきます。



【方針 1】 次の世代の担い手育成（→育てる，果たす）

市民一人一人が、京都の、そして日本の歴史と伝統的な文化芸術についてきちんと語れるようになるためには自らが「ほんもの」を体験することが重要です。「ほんもの」を知ることは、将来、広い視野で世界を見る力を養うとともに、価値が分かる「目利き」となり、本当の意味で京都の文化を支える人々が育つきっかけとなります。

1200 年の時を超えて洗練されてきた京都の文化芸術が、これからも絶え間なく続いていくよう、「ほんもの」を体験する機会を提供することにより将来の文化芸術の「担い手」である子どもたちを育成します。

また、京都がこれからも日本の心の故郷であり続けるために、我が国固有の文化芸術の拠点としての中心的役割を果たし、芸術家や文化芸術を支える専門家等への支援を行っていきます。

【方針 2】 今に息付く文化を守り，活かし，創造する（→知る，守る，活かす）

京都には、ユネスコの世界遺産や無形文化遺産をはじめとする、有形無形の文化遺産が数多く集積しています。寺院や神社をはじめ、茶道、華道、能、狂言、邦楽、さらには京都祇園祭の山鉾行事、和食など数多くの有形無形の遺産は、京都なくしては成り立たない日本の宝です。さらに京都の文化遺産には、その存在と魅力が十分に伝わっていないものや、維持、継承が危ぶまれているものも少なくはありません。

1200 年の時を超えて守り、引き継いできた日本の宝と言える京都の有形無形の文化遺産は、京都に暮らす「人」によって支えられてきました。地域の人々の、脈々と続く日々の営みが、京都の文化を守り、磨き、伝える力になっています。市民一人一人がこの京都の価値を再発見するとともに、日本の宝を守り、地域や観光、産業など京都のまちづくりに活かし、新たな価値を創造していきます。

【方針 3】 京都の魅力発信（→広める，集う）

東京オリンピック・パラリンピックをはじめとした世界的なスポーツイベントの開催は、日本文化の真髄である京都の文化芸術を国内外に発信するまたとない機会です。

この機会を捉えて、現代のグローバルな環境に合った情報の伝え方を編み出すことも「文化首都・京都」の責務です。

京都が持つ文化の魅力を世界に伝えるために、海外からの来訪者にも分かりやすい案内の仕組みを整備することによって、観光客に対して効果的な魅力発信を行うとともに、文化芸術を学び、作り、演じる側の環境を整え、国内外の学生も、将来にはばたく若手芸術家も、世界中で活躍するアーティストも、京都の魅力に惹きつけられて、京都に集い、その交流を通じて京都の文化が世界中に広まっていく、そんなまちを目指します。

5 プログラムを牽引する重要事業（11事業）

プログラムの三つの方針を推進するために、平成32年（2020年）に向けて取り組む主な事業の中から、プログラムを牽引し、優先的に実施すべき事業を「重要事業（11事業）」として掲げます。

【育てる・知る】

① 学校教育をはじめ、あらゆる機会を通じた伝統的な文化芸術に触れる取組

子どもたちが優れた文化芸術の「ほんもの」の魅力に触れる機会をつくることによって、文化芸術に親しみきっかけを生み、豊かな感性や人間性を育むとともに、伝統的な文化芸術をはじめとする京都の文化芸術を、自分の言葉で、国内外の方に伝えられるようにすることを目指します。平成32年（2020年）に青年期に達する学生を対象として、一流の演者やアーティストが魅せる技能の鑑賞や、京都だからこそ実現できる歴史的にゆかりのある場所での鑑賞、文化財を修理する現場や発掘調査の体験など、「ほんもの」を体験する機会を創出し、京都の文化芸術を学ぶことにより、文化芸術の次世代の「担い手」、「支え手」を育てることにもつなげます。

【育てる・集う】

② 日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備

ロームシアター京都の再整備をはじめ、京都市美術館の再整備や京都市立芸術大学の移転整備など未来の文化芸術活動を担う人材の育成や、文化芸術活動を軸とした人の交流、文化のまちの賑わいの創出、世界への日本の文化芸術の発信など、世界の人々を魅了する創造環境の整備を推進します。

【育てる・果たす】

③ 国立京都伝統芸能文化センター（仮称）の創設とそれに向けた先駆的取組の実施

伝統芸能文化を未来へと継承していくために、国立機関としての「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」の創設を目指します。そのセンターが持つべき機能を先行的に実現する事業として、国内外に日本の伝統的な文化芸術を強力に発信するための取組、演者や楽器・用具用品の制作者の育成、伝統的な文化芸術における事業の企画立案等を行なうコーディネーターの育成、そして、伝統芸能を支える鑑賞者の裾野を広げていくための取組を推進します。

また、東京オリンピック・パラリンピックまでの4年間を中心に国内外からの観光客の観賞機会ともなる舞台を創出します。

【知る】

④ 「地域に根差した暮らしの文化」を通じたまちづくりの推進

京都市では、東京オリンピック・パラリンピック等の開催決定を契機として、区民提案により実施する京都市の支援事業等のうちから「文化芸術による地域のまちづくり事業」を認定し、認定を示すロゴマークを掲示する取組を平成26年度から開始しました。

ロゴマークの活用により、各区における取組の情報を集約し、地域に根差した暮らしの文化の魅力を再発見するとともに、平成32年（2020年）に向けて、市民や、国内外への観光客に紹介し、市民が主体となったまちづくりを進めていきます。



【知る・活かす】

⑤ 「伝統文化体験の日（仮称）」の実施など若者を対象とした伝統的な文化芸術に触れる機会の創出

次代を担う若者等が集い、京都の文化芸術について理解し、世界に発信することができるよう、大学生をはじめとする若者が伝統的な文化芸術に触れ、体験できる取組を進めます。また「伝統産業の日」とも連携しながら、伝統産業の活性化に資することを目指します。

【果たす・守る】

⑥ 京都市指定・登録文化財の公開に向けた大規模な改修を推進するなど「未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業」の実施

平成 26 年度～平成 31 年度（プログラム策定から東京オリンピック・パラリンピックの開催前年）の 6 年間で、京都市指定・登録文化財の公開に向けた修理補助を行います。大規模な修理事業において所有者負担を軽減することにより、修理事業を促進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック期間を中心に一般公開し、歴史文化都市としての京都の都市格の向上を図ります。

【守る・活かす】

⑦ 市独自の「京都遺産制度(仮称)」の創設と、「日本遺産制度」の活用による奥深い魅力の再認識と発信

京都市では、「京都を彩る建物や庭園制度」や“京都をつなぐ無形文化遺産”制度という独自の制度を創設し、京都のあらゆる文化遺産を維持、継承、活用するための先駆的な取組を進めてきました。こうした取組の成果を踏まえ、有形無形の文化遺産を、個々に評価するのではなく、テーマやストーリーを持った文化財群として抽出し、奥深い文化遺産を立体的に再認識、再評価する「京都遺産制度(仮称)」を創設します。国が創設を予定している「日本遺産制度」との連携も視野にいれます。選定に際しては、専門家だけでなく、市民から広く意見を募ることで、文化遺産を守ろうとする機運の盛り上げや市民によるおもてなしにもつなげていきます。

【広める】

⑧ 文化・観光に関する情報の一元的把握及び入場券等を販売するWEBシステムの構築

京都における文化芸術の情報は観光情報との連携により一層効果的に発信することができます。文化芸術情報サイトにおける海外向けページのコンテンツを充実するとともに、文化芸術情報、観光情報の相互にアクセスすることができるなど、国内外からの観光客により手軽に分かりやすく、より質の高い文化芸術情報を提供します。利用者にとって必要な情報をまとめる仕組みの構築とともに、オンライン上でのチケット決済システム導入の検討を進めていきます。

【広める・集う】

⑨ 「東京オリンピック・パラリンピック」等を契機とした国際的な祭典の開催

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国等が策定を進めている「文化プログラム」とも連携し、「PARASOPHIA: 京都国際現代芸術祭 2015」、「琳派 400 年記念祭」、「東アジア文化都市 2017 京都」など文化芸術、産業、観光分野による国際的なフェスティバルや大きな節目を迎える時期に周年記念事業を展開します。

また、平成 32 年（2020 年）には、市民をはじめ、国内外の観光客、学生、将来を担う若手芸術家、世界中で活躍するアーティストなど人種を超え世界中の人々が京都に集い、伝統文化から現代芸術まで京都が持つ文化力を世界に発信し、体感できる祭典を開催します。

【集う】

⑩ 市民、NPO、企業、大学等との連携や支援による様々な文化芸術活動の展開

文化芸術は、長い歴史の中で、市民の主体的で自由な活動により培われてきました。今後、東京オリンピック・パラリンピック等の開催決定を契機として、平成 32 年（2020 年）に向け、市民、NPO、企業、大学等による活発な文化芸術活動の展開が期待されます。こうした活動を効果的に広めていくため、行政と関係機関が連携して文化芸術の振興に取り組んでいきます。

【集う】

⑪ アーティスト・イン・レジデンスの強化など世界のアーティストが集まる文化芸術のハブを目指した環境整備

世界的な観光都市であり、文化芸術都市でもある京都が、世界中のアーティストをつなぐ窓口としての役割を果たすため、文化庁と連携し、京都芸術センターにおいて全国のアーティスト・イン・レジデンスの活動拠点となるための取組を実施します。平成 32 年（2020 年）を迎える時、世界中からアーティストが京都に集結するための環境の整備を進めていきます。

6 七つの視点と事業例

重要事業をはじめとした平成32年（2020年）に向けて取り組むべき事業を、三つの方針に基づき、七つの視点（「育てる」、「果たす」、「知る」、「守る」、「活かす」、「広める」、「集う」）で展開していきます。

(1) 育てる 日本の文化芸術の継承と創造を担う若者等の育成

伝統的な文化芸術に親しむ人々の減少や新たな文化芸術の創出、文化財保存修理に関わる後継者不足等の課題を解決するため、日本の文化芸術の継承、発展を担う若者等を育成します。

具体的には、学校教育を通じて子どもたちが文化芸術の「ほんもの」の魅力に触れ、親子で一緒に体験できる機会等を増やすとともに、大学生が京都の文化芸術について学ぶことができるプログラムの充実や芸術系大学・関係機関と連携した文化芸術事業の推進など、文化芸術の裾野を広げ、次の世代へと継承するための取組を進めていきます。

また、専門家や市民がそれぞれの立場で文化財を守り、引き継いでいくための支援策を進めます。



事業例

○：推進事業のうちプログラムを牽引する重要事業

- 学校教育をはじめ、あらゆる機会を通じた伝統文化・伝統芸能に触れる取組
- 日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備
- 国立京都伝統芸能文化センター（仮称）の創設とそれに向けた先駆的取組の実施
 - ・ 現代アートや現代音楽をはじめとする新たな文化芸術への理解を深め、楽しむためのレクチャー、ワークショップの開催
 - ・ 日本料理に学ぶ食育カリキュラム推進事業をはじめとする京都ならではの食育の推進 ほか

(2) 果たす

全国の伝統的な文化芸術等継承のための中心的役割を果たす

千年を超える悠久の歴史の中で育まれてきた京都の優れた文化芸術は、日本の文化芸術の真髄とも言えます。日本における伝統的な文化芸術の継承、発展の拠点として、人材の育成、資料・資源の保全、継承、研究の推進、更には情報の集積、発信まで、その中心的役割を果たします。

具体的には、国立京都伝統芸能文化センター（仮称）創設の働きかけや、伝統的な文化芸術の継承を担う具体的な機能の充実を図るとともに、文化庁文化芸術創造都市振興室（関西分室）^(※2)の機能拡充等の取組を通じて、日本の伝統的な文化芸術の魅力を発信する中心的な役割を果たしていきます。



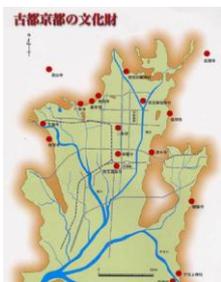
月イチ☆古典芸能シリーズ「三味線ってなに？」
用具用品のレクチャー



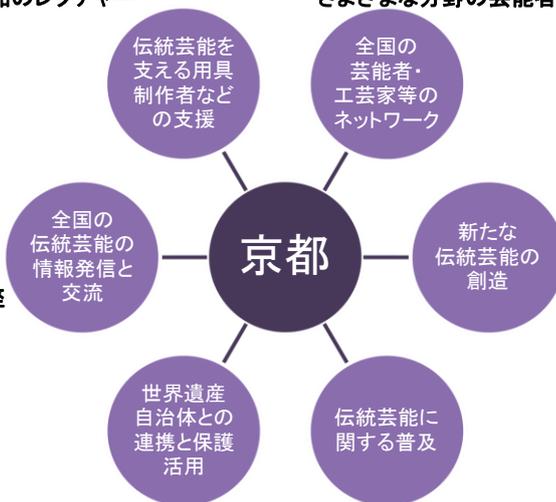
継ぐこと・伝えること
さまざまな分野の芸能者との交流によるネットワーク



トラディショナル・シアター・トレーニング
海外の人も参加できる伝統芸能集中講座



世界文化遺産「古都京都の文化財」
「世界文化遺産」地域連携会議の会長都市



伝統芸能みくらべ公演
従来の枠に捉われない新たな
伝統芸能公演



月イチ☆古典芸能シリーズ「顔見世を知る」
古典芸能を味わう力を身につける講座

伝統的な文化芸術を継承する
中心地としての役割を**果たす**

事業例

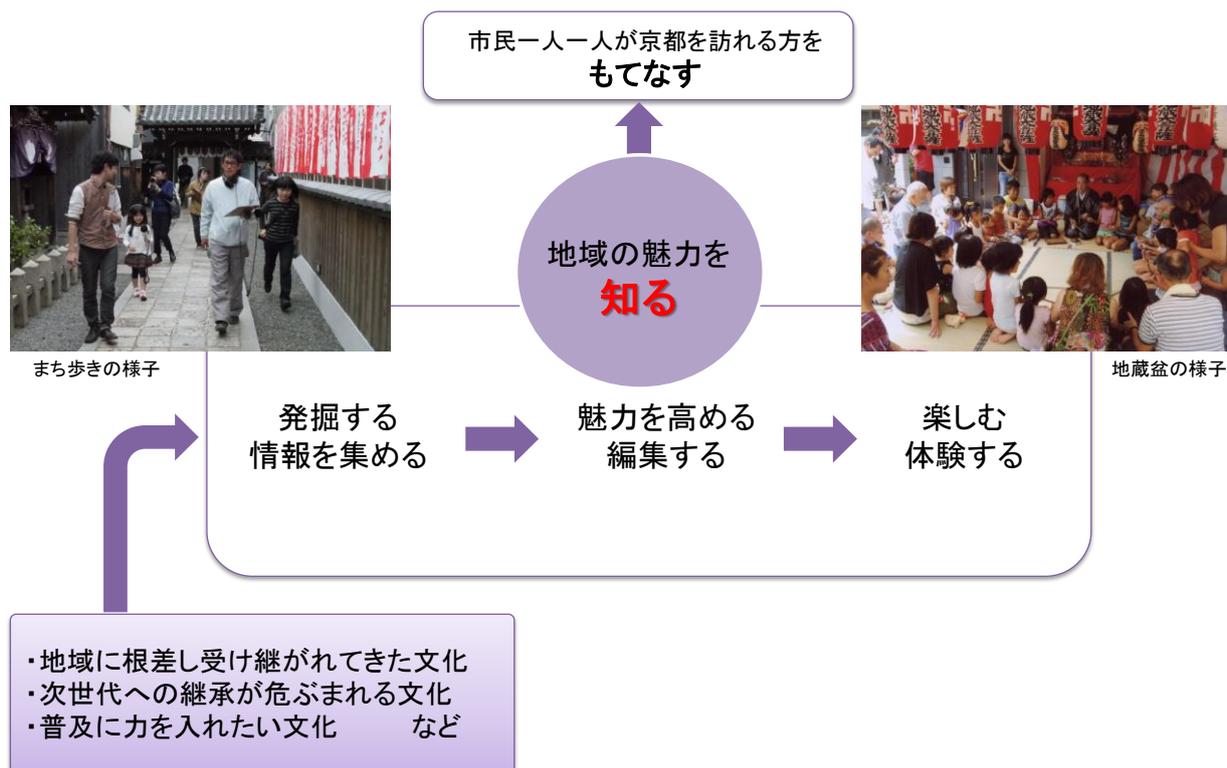
○：推進事業のうちプログラムを牽引する重要事業

- 国立京都伝統芸能文化センター（仮称）の創設とそれに向けた先駆的取組の実施（再掲）
- 京都市指定・登録文化財の公開に向けた大規模な改修を推進するなど「未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業」の実施
- ・ 文化庁文化芸術創造都市振興室（関西分室）の機能拡充に向けた支援
- ・ 「世界文化遺産」地域連携会議の会長都市として、国内の世界遺産所有自治体との連携と保護・活用を牽引する取組
- ・ 2014 世界遺産サミットで採択された「京都宣言」に基づく、世界遺産の持続可能な保全と活用に向けた取組の推進

(3) 知る 市民による京都の暮らしの文化の再発見

京都市民が永きにわたって受け継いできた、暮らしの中に息づく四季折々の習慣、風習、それらを体現する衣食住の様々な資源を見つめ直し、その魅力を再発見できるようにしていきます。

具体的には、子どもから大人まで、市民が京都の歴史や暮らしの文化に触れ、再発見する機会を地域と連携しながら創出することで、市民自らが京都の良さ、自分の住む地域の良さを知り、国内外から京都を訪れる方達のための市内全域での「おもてなし」へとつなげます。



事業例

○：推進事業のうちプログラムを牽引する重要事業

- 学校教育をはじめ、あらゆる機会を通じた伝統的な文化芸術に触れる取組（再掲）
- 「地域に根差した暮らしの文化」を通じたまちづくりの推進
- 「伝統文化体験の日（仮称）」の実施など若者を対象とした伝統的な文化芸術に触れる機会の創出
 - ・ 東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス（HAPS）^(※3) の取組を通じた、地域住民と芸術家による地域に根差した文化の魅力の発信
 - ・ “京都をつなぐ無形文化遺産”に選定した「京の食文化」、「京・花街の文化」、「京の地蔵盆」等の継承、普及啓発
 - ・ 「京都・和食文化推進会議（仮称）」を京都府等と連携して設立し、オール京都で和食文化を推進
 - ・ 「京都を彩る建物や庭園制度」による歴史的資産の維持・継承と活用
 - ・ 子どもから大人まで、市民が京都の歴史や文化に触れ、京都の魅力を体験できる機会の創出と発信（市民の京都再発見事業）

(4) 守る

歴史的文化遺産が蓄積された都市・京都の継承・発展

京都には文化財指定・登録されたものだけでなく、有形無形の多様な歴史的文化遺産があります。これらの遺産を把握し、適切に保存、活用し、未来へ継承することで、「歴史文化都市」としての京都の役割を果たすとともに都市格の向上を図ります。

具体的には、市独自の「京都遺産制度（仮称）」の創設や、歴史的建造物等の大規模改修事業の推進、地域に息づく祭や伝統行事の継承支援、景観形成上重要な建造物等の修景助成など、幅広い文化遺産を対象にした、きめ細やかな支援等を行い、歴史文化都市にふさわしい文化資源を立体的に構築し、文化遺産を守り、その魅力を発信し、未来につなげていきます。



事業例

○：推進事業のうちプログラムを牽引する重要事業

- 京都市指定・登録文化財の公開に向けた大規模な改修を推進するなど「未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業」の実施（再掲）
- 市独自の「京都遺産制度（仮称）」の創設と、「日本遺産制度」の活用による、奥深い魅力の再認識と発信
 - ・ 祇園祭, 京都五山送り火などそれぞれの地域に根づく祭や伝統行事の継承支援
 - ・ 景観上重要な地区及び個別建造物の指定と外観修景等への助成を通じた歴史的な街並み景観の保存・再生 ほか

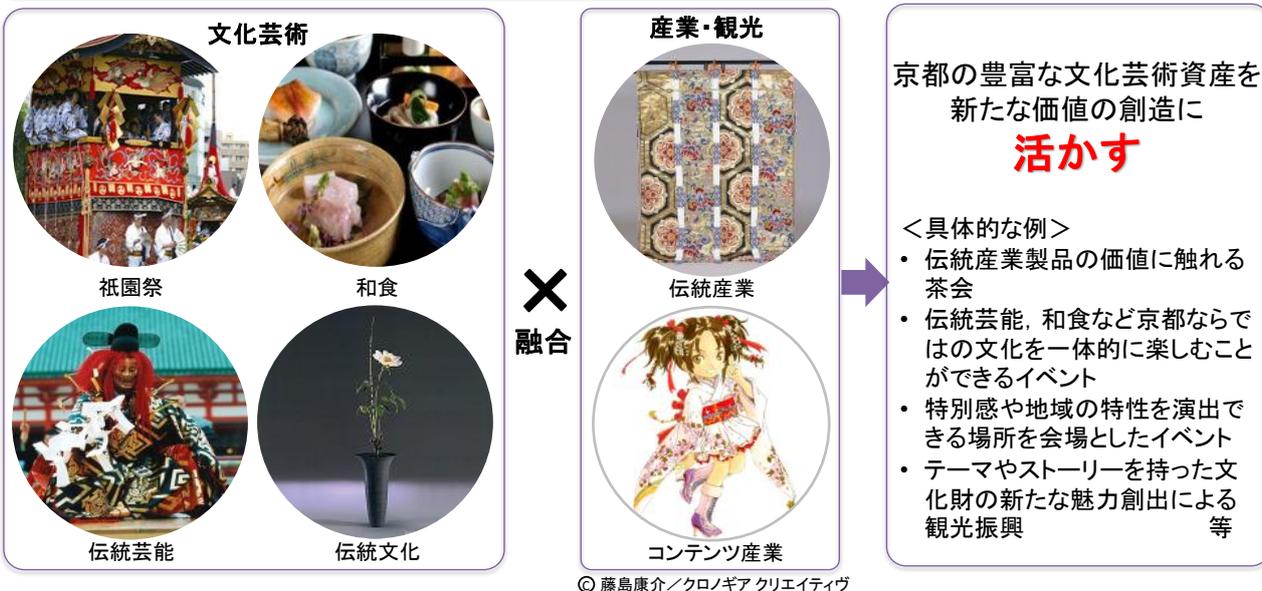
(5) 活かす 京都の豊富な文化芸術資産の活用と創造

京都の持つ豊富な文化芸術の力を新たな産業創出の有力な資産となるよう、文化芸術と産業、観光との連携を促進し、新たな価値の創造に活かします。

具体的には伝統産業に馴染む機会の創出やマンガ・アニメなどコンテンツ産業の振興、文化遺産をいかした観光振興など、様々な場面で京都の文化芸術と産業、観光を結び付けるための取組を進めていきます。

日本の宝である京都の豊富な文化芸術資産

- ・歴史的建造物, 庭園
- ・古都京都の文化財(ユネスコ世界文化遺産)
- ・祇園祭の山鉾行事, 和食(ユネスコ無形文化遺産)
- ・暮らしの文化(地蔵盆など)
- ・能楽, 狂言, 京舞などの伝統芸能
- ・茶道, 華道などの伝統文化
- ・染織工芸などの伝統産業
- ・マンガ, アニメなどのコンテンツ産業



© 藤島康介/クロノギアクリエイティヴ

事業例

○：推進事業のうちプログラムを牽引する重要事業

- 「伝統文化体験の日（仮称）」の実施など若者を対象とした伝統的な文化芸術に触れる機会の創出（再掲）
- 市独自の「京都遺産制度（仮称）」の創設と、「日本遺産制度」の活用による、奥深い魅力の再認識と発信（再掲）
 - ・ 歴史に磨かれた技術・技法・豊かな感性と熟練した技能の継承と、人材の育成を図る取組
 - ・ 首都圏、海外での販路開拓事業など伝統文化とそれを支える伝統産業活性化の取組の推進
 - ・ 伝統文化・伝統芸能の公演等とタイアップした楽器・用具用品の相談、販売会の実施
 - ・ 「伝統産業の日」を中心とした伝統産業を取り入れた和のある暮らしの提案や和装の発信拠点の整備
 - ・ 京都国際マンガミュージアムや京都国際マンガ・アニメフェア等との連携によるクールジャパンの発信 ほか

(6) 広める 日本の文化芸術を、京都が中心となって国内外に発信

東京オリンピック・パラリンピック等をはじめとした大規模な国際的イベントの開催は、国内外から多くの観光客が訪れることが期待できる、京都の文化芸術を発信するためのまたとない機会です。

具体的には、新たな京都市観光振興計画の取組と融合して、文化芸術に関する魅力的なコンテンツを次々と提供するとともに、その情報を届け、訪問者の利便性を高める先進的な仕組みを整え、日本の文化芸術を、京都が中心となって国内外に発信します。



事業例

○：推進事業のうちプログラムを牽引する重要事業

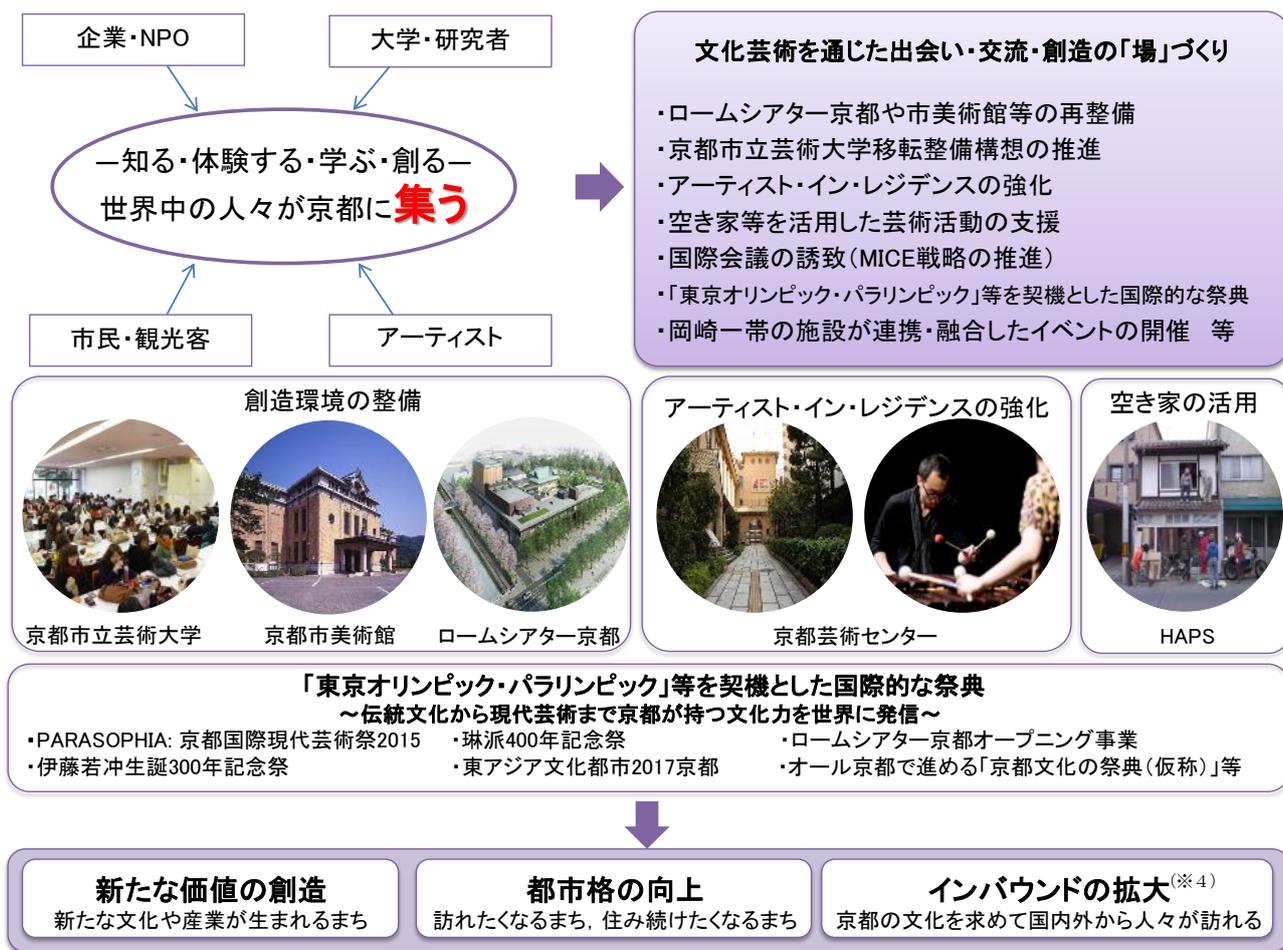
- 文化・観光に関する情報の一元的把握及び入場券等を販売するWEBシステムの構築
- 「東京オリンピック・パラリンピック」等を契機とした国際的な祭典の開催
 - ・ 京都の文化芸術や伝統産業製品の情報発信機能を有する海外情報拠点の設置
 - ・ 大規模なスポーツイベントと連携した文化芸術を発信する取組
 - ・ 文化施設における館内サイン、展示解説の多言語化対応等京都を訪れる外国人の受入環境整備
 - ・ 姉妹都市やパートナーシティ交流、国際団体の会合などの機会をとらえた京都の文化芸術の海外発信
 - ・ 京都館での文化力発信の強化

(7) 集う

文化芸術を、「知る・体験する・学ぶ・創る」など、様々な関わり方で京都に人が集う

文化芸術を知り、体験したい人にとって、魅力的な機会を創出するとともに、文化芸術を学びたい人、文化芸術を創作したい人にとって、京都が魅力的な滞在地となるよう、京都に人が集うために必要な環境を整えます。

具体的には、アーティスト・イン・レジデンスの強化など世界のアーティストが集まる環境整備を進めるとともに、市民、NPO、企業、大学等とも連携しながら、障害のある方をはじめ様々な人が文化芸術活動を行い、表現し、鑑賞できる場所、機会の継続的な整備を行っていきます。



事業例

○：推進事業のうちプログラムを牽引する重要事業

- 日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備（再掲）
- 「東京オリンピック・パラリンピック」等を契機とした国際的な祭典の開催（再掲）
- 市民、NPO、企業、大学等による様々な文化芸術活動との連携及び支援
- アーティスト・イン・レジデンスの強化など世界のアーティストが集まる文化芸術のハブを目指した環境整備
 - ・ 京都・高度人材交流拠点（仮称）の設置に向けた取組の推進
 - ・ 東山 アーティスト・プレースメント・サービス（HAPS）^(※3) や京都版トキワ荘事業の取組など、空き家等を活用したアーティストや漫画家などが京都に集うための環境整備の推進
 - ・ ロームシアター京都、京都市美術館や京都市動物園等の再整備など岡崎一帯の文化交流施設の更なる魅力の向上 ほか

7 2020年に向けてのスケジュール

京都市では平成32年（2020年）までに PARASOPHIA: 京都国際現代芸術祭 2015, 琳派400年記念祭, ロームシアター京都再整備, 伊藤若冲生誕300年記念祭, 世界考古学会議（WAC-8）, 東アジア文化都市2017京都の開催, 京都市美術館再整備, 国際博物館会議（ICOM）の誘致, 京都芸術センター開設20周年記念など, 京都を舞台にした大きな事業の実施や, 京都市の核となる文化施設の整備が控えています。

これらのソフト事業とハード事業が両輪となり, 段階的に進め, 有機的に結び付けていくことで, 平成32年（2020年）に向けての機運を高め, 京都の文化芸術を大きく発信していきます。

そして, 東京オリンピック・パラリンピックを開催する平成32年（2020年）には, 京都府, 京都商工会議所等によるオール京都体制で, 国等の文化プログラムや東京都とも連携し, 京都の文化力を発信するイベント等を開催していきます。

平成32年（2020年）に向けての取組を, 一過性のものとして終わらせず未来に残す遺産として後世へ継ぐことができるよう, プログラムを着実に推進していきます。

2020年まで段階的に実施

区分	事項	26(2014)年度	27(2015)年度	28(2016)年度	29(2017)年度	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降
国	東京オリンピック・パラリンピック ラグビーワールドカップ2019 関西ワールドマスターズゲームズ2021 国等の文化プログラム								
市計画	京都文化芸術都市創生計画(改定版) 京都文化芸術プログラム2020(仮称) 次期京都文化芸術都市創生計画								
施設整備	ロームシアター京都再整備 京都市美術館再整備 元離宮二条城本格修理 京都市動物園再整備 旧三井家下鴨別邸修理								
国際会議 国際交流	世界考古学会議(WAC8) 東アジア文化都市2017京都 国際博物館会議(ICOM)誘致								
祭典, 周年記念 事業等	世界遺産「古都京都の文化財」登録20周年記念事業 未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業 重要文化的景観への選定に向けた取組の実施 PARASOPHIA: 京都国際現代芸術祭2015 琳派400年記念祭 ロームシアター京都オープニング事業 京都市考古資料館建物開館100周年記念事業 京都コンサートホール開館20周年 京都市交響楽団創立60周年記念事業 伊藤若冲生誕300年記念祭 大政奉還150周年記念プロジェクト 京都芸術センター開設20周年記念事業 京都文化の祭典(仮称) 京都市の文化力発信事業								

東京オリンピック・パラリンピック
における文化プログラム期間
(リオデジャネイロ・オリンピック終了後)



国等の文化プログラムとも連携

8 推進方法

1 推進体制

(1) 市民、団体（NPO等）、芸術家、大学、企業等との連携

文化芸術によるまちづくりの担い手である「市民、団体（NPO等）」、文化芸術を主体的に継承、創造、発信する「芸術家」、文化芸術のよき理解者・支援者である「大学、企業等」、そして行政がそれぞれ協働し、京都の多様な文化芸術の力を一層強化することを目指します。

(2) 京都府、関西広域連合等との連携

平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック等に合わせて開催する「京都文化の祭典（仮称）」の実施に向けて、京都市と京都府、京都商工会議所が協働するなど、オール京都体制で取り組んでいきます。

(3) 国、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都等との連携

全国各地における文化プログラムの実施を支援する「文化庁」、文化庁の関西拠点である「文化庁文化芸術創造都市振興室（関西分室）」、文化プログラムを策定する「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」、そして、オリンピック・パラリンピックのメイン会場となる「東京都」と連携し、「京都文化芸術プログラム2020」を通じた京都の魅力を発信する取組を、国内外の多くの方々に知ってもらえるよう努めてまいります。

(4) 他分野の本市計画との連携等

新たな京都市観光振興計画との融合をはじめ、プログラムの推進に向けて、庁内の連携体制の強化に努めます。

2 プログラムの取組の評価・点検等

プログラムの推進状況については、創生計画の進捗状況と併せて毎年度取りまとめ、「京都文化芸術都市創生審議会」に報告して評価、点検を受けるとともに、京都市ホームページに掲載するなど広く公表します。

<用語解説>

(※1) アーティスト・イン・レジデンス

アーティスト・イン・レジデンスは、芸術家や芸術分野の研究者等が、一定期間滞在しながら創作活動や交流を行うプログラム。異なる文化に触れることで新しい芸術表現を生み出そうとする新進又は若手のアーティストや芸術分野の研究者等の滞在創作活動を支援している。

(※2) 文化庁文化芸術創造都市振興室（関西分室）

文化の力で関西地区から日本を元気にする「関西元気文化圏」で構築してきたネットワークや、これまでの関西地区における伝統文化からメディア芸術に至る幅広い文化芸術活動及びアーティスト・イン・レジデンス活動などの国際文化交流を推進しつつ、西日本を中心とする全国各地域の文化芸術創造都市づくりの支援を行っている。

(※3) 東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス（HAPS：ハップス）

芸術家に適した空き家の紹介や、閉校施設等の活用による制作場所の提供、専門家のネットワークによる発表活動の支援など、芸術家が京都に根差した活動を行えるよう支援するために、京都市が平成23年9月に設立した実行委員会。

(※4) インバウンド

日本国外から入ってくる旅行者。

